

IAQG-OASIS データベースへの登録料等についての細則

JAQG 運営委員会

(目的)

第1条 この細則は、航空宇宙品質センター（JAQG）設置運用規則第3条（6）に掲げる審査登録機関による審査結果等を IAQG-OASIS データベースに登録するための登録料等について定めることを目的とする。

(登録料)

第2条 IAQG-OASIS データベースに審査結果を登録するための登録料は、下表左欄の会員区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。

会員区分	毎回の登録料
会員メンバー及び協賛メンバー	初回登録 65,000 円
	初回登録後の更新審査時 52,000 円
	サーベイランス 無料
上記以外のもの	初回登録 115,000 円
	初回登録後の更新審査時 102,000 円
	サーベイランス(1年周期) 50,000 円
	サーベイランス(半年周期) 25,000 円

(納入等)

第3条 JAQG は、審査登録機関に、上記登録料を請求する。

- 2 JAQG は、入金を確認後、速やかに審査結果等を IAQG-OASIS データベースに登録する。

附則

1. この規程は、平成16年7月1日より施行する。
2. この改正は、平成19年7月1日より施行する。